

議 第 220 号

令和 3 年 9 月 1 日提出

専決処分の報告について

令和3年度熊本市一般会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長 大 西 一 史

(提出理由)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和3年度熊本市一般会計補正予算

令和3年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ905,375千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ384,174,383千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。





# (1) 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
55 国庫支出金	92,424,896	518,106	92,943,002
80 繰越金	3,231,046	387,269	3,618,315
歳入合計	383,269,008	905,375	384,174,383

## (歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				特 国庫支出金	地方債	その他 一般財源
40 商工費	9,960,262	905,375	10,865,637	518,106		387,269
歳出合計	383,269,008	905,375	384,174,383	518,106		387,269

(単位：千円)

2 歳 入

(款) 55 国庫支出金		(項) 15 国庫補助金					
目	補正前の額	補正額	計	区分	金額	説明	明
15 総務費国庫補助金	4,520,150	518,106	5,038,256	10 総務管理費 補助金	518,106	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,785,902-3,267,796 (既計上額) = 518,106	
計	36,360,927	518,106	36,879,033				

(単位：千円)

(款) 80 繰越金		(項) 10 繰越金			明
目	補正前の額	補正額	計	区分	
10 繰越金	3,231,046	387,269	3,618,315	10 前年度繰越金	387,269
計	3,231,046	387,269	3,618,315		

3 歳 出

(単位：千円)

(款) 40 商 工 費		(項) 10 商 工 費					節	区 分	金 額	説 明
目	補正前の額	補 正 額	計	本 年 度 の 財 源 内 訳						
				特 定 財 源	一 般 財 源	節				
				国県支出金	地方債	その他				
15 商工振興費	5,877,801	865,375	6,743,176	518,106		347,269	12 委託料	30,000	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費	
							18 負担金補助 及び交付金	835,375	1,861,276-1,315,901 (既計上額) = 545,375	
									時短営業協力者への緊急家賃支援事業	
									630,000-330,000 (既計上額) = 300,000	
									飲食店デリバリー利用促進事業	
									45,000-25,000 (既計上額) = 20,000	
計	6,248,645	865,375	7,114,020	518,106		347,269				



(単位：千円)

目	40 商工費		15 観光費						計	補正額	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			節		説明
	特定財源			一般財源	区分	金額	12 委託料	40,000						40,000					
	国県支出金	地方債	その他																
10 観光費	2,528,413	40,000	2,568,413				40,000							12 委託料	40,000	テレワーク利用促進事業 55,000-15,000 (既計上額) =40,000			
計	3,711,617	40,000	3,751,617													40,000			